

### 三条市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針（案）に対するパブリックコメントと教育委員会の考え方

平成 27 年 8 月 17 日（月）から 9 月 6 日（日）まで実施しました「三条市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針（案）」に対するパブリックコメントについて、4 人 1 団体 16 件のご意見をいただきましたので、教育委員会の考え方について公表します。

No.	パブリックコメント要旨	パブリックコメントに対する教育委員会の考え方
1	学校規模の適正化のための学区再編の可否が十分に検討されたのか。	これまで行ってきた中学校区での小中一貫教育を更に推進するため、当分の間、学区再編は行わず、既存の中学校区を一つの単位として、統廃合の検討を開始するとした基本方針（案）について、学校適正規模検討委員会において、委員の皆様から様々な意見をいただき、議論が尽くされたと考えています。
2	「校舎の安全性」は学校規模の適正化、統廃合の検討を開始する基準となるのか。	検討を開始する基準としては、子どもの教育環境をより良いものにするという観点から定めなければならないと考えています。教育環境をより良いものにするには、単に、児童数の問題だけではなく、校舎の整備の問題も重要であると考えていることから、「校舎の安全性」は統廃合の検討を開始する基準に盛り込む必要があると考えています。
3	適正規模・適正配置について、地域住民の理解と協力をどのようにして得ていくのか。	具体的な統廃合については、住民説明会を開催する中で、統廃合の必要性を十分説明し、保護者や地域住民の理解を求めていきたいと考えています。
4	一体型の小中一貫教育では、小規模校のメリットを活かすのは難しいのではないかと。むしろ連携型の一貫教育の方が、小規模校のメリットも活かしつつ、適正規模校の長所も取り入れられると思う。	今回策定の基本方針（案）では、小中一貫教育の一体型、連携型といった設置型には関係なく、児童生徒が一定規模以上の集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人ひとりの資質や能力を伸ばしていくことのできる環境整備が重要であると考えていることから、適正規模の学級数を定めたものです。

No.	パブリックコメント要旨	パブリックコメントに対する教育委員会の考え方
5	<p>三条市総合計画に掲げられていた（個々の力がより良く伸ばされる教育環境）は全児童が対象でなければいけない。では、児童一人ひとりが力をつける事ができるのは適正規模校と小規模校とどちらと考えるのか。</p>	<p>児童生徒が一定規模以上の集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人ひとりの資質や能力を伸ばしていくことのできる環境整備が重要であると考えていることから、適正規模の学級数を定めたものです。</p>
6	<p>校舎の安全性が確保できない状況は、行政の怠慢であり、適正規模の基準とは無関係ではないか。明らかに、特定の学校を意識したものであって、公な立場にあるべき行政サイドの違法性を感じる。基準から外すべきである。</p>	<p>検討を開始する基準としては、子どもの教育環境をより良いものにするという観点から定めなければならないと考えています。教育環境をより良いものにするには、単に、児童数の問題だけではなく、校舎の整備の問題も重要であると考えていることから、「校舎の安全性」は統廃合の検討を開始する基準に盛り込む必要があると考えています。</p>
7	<p>統廃合によって、限られた地区に子ども達を集めるより、将来を見据えた他施設併用型小規模校を設置した方が、望ましい教育環境を維持し続けられるのではないか。</p>	<p>児童生徒が一定規模以上の集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人ひとりの資質や能力を伸ばしていくことのできる環境整備が重要であると考えていることから、適正規模の学級数を定めたものです。</p>
8	<p>文部科学省の出した「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引～少子化に対応した活力ある学校づくりに向けて～」の中で、『学校教育の直接の受益者である児童生徒の保護者や将来の受益者である就学前の子供の保護者の声を重視しつつ、地域住民の十分な理解と協力を得るなど「地域とともにある学校づくり」の視点を踏まえた丁寧な議論を行うことが望まれます。』とあるが、強引な統廃合を事務局主導で進めようとしている。</p>	<p>基本方針（案）の策定に当たっては、児童生徒の保護者や就学前の子どもの保護者、地域の代表者、学識経験者などからなる「学校適正規模検討委員会」において、幅広いご意見を伺いながら、総合的な検討を行ってきたものです。</p> <p>なお、具体的な統廃合については、住民説明会を開催する中で、統廃合の必要性を十分説明し、保護者や地域住民の理解を求めていきたいと考えています。</p>

No.	パブリックコメント要旨	パブリックコメントに対する教育委員会の考え方
9	<p>「5 適正規模に向けての検討」の第1段落に、「現在、各中学校区に小中一貫教育推進協議会を設置し、小中一貫教育を行っており…」とありますが、小中一貫教育推進協議会が小中一貫教育を行っているのではありません。文言表現を御一考してはどうか。</p>	<p>小中一貫教育推進協議会には、中学校区内の全教職員が参加する共同授業・共同活動部会があり、小中一貫教育に係わる授業や交流活動の計画を立て、実施しています。小中一貫教育推進協議会には、保護者代表、地域代表、そして、すべての学校教職員が含まれると考えていますので、原案のとおりとします。</p>
10	<p>「5 適正規模に向けての検討」の第2段落に「当分の間、学区再編は行わず」とありますが、嵐南に設置された大規模校は、50年ほど前までは三条小学校区であった所もありますので、一部地域について、現在の通学事情を勘案し、通学区域を考え直してはどうか。第2段落の全面改訂を建言する。</p>	<p>学校の適正規模に向けての手法は、学区再編か統廃合しかないと考えています。そこで、これまで行ってきた中学校区での小中一貫教育を更に推進するため、当分の間、学区再編は行わず、既存の中学校区を一つの単位として、統廃合の検討を開始するとしたものですので、原案のとおりとします。</p>
11	<p>「統廃合の検討を開始する基準」の①、②、③は基準の順番でしょうか。それとも、同格で、単に番号を振っただけということでしょうか。</p> <p>学校施設の管理は教育委員会の職務権限なので、①校舎の安全性が確保できない場合を基準から削除してはどうか。どうしても入れたいならば、「補足説明 その検討は、校舎の危険度から見た緊急性の高い順とします。」としてはどうか。</p>	<p>「統廃合の検討を開始する基準」の①、②、③は優先順位ではなく、同格として考えています。</p> <p>検討を開始する基準としては、子どもの教育環境をより良いものにするという観点から定めなければならないと考えています。教育環境をより良いものにすることは、単に、児童数の問題だけではなく、校舎の整備の問題も重要であると考えていることから、「校舎の安全性」は統廃合の検討を開始する基準に盛り込む必要があると考えています。</p>
12	<p>「3 学校適正規模の基本的な考え方」の冒頭に、三条市の現在の小規模校の良さを入れられないものでしょうか。</p>	<p>三条市の小規模校の良さについては、「1 基本方針策定の趣旨」に記載していますので、原案のとおりとします。</p>
13	<p>「1 基本方針策定の趣旨」の最後の段落の「三条市教育制度等検討委員会最終報告を尊重し、」とありますが、「尊重し」を「貴重な資料として受け止め」に訂正すべきである。</p>	<p>三条市教育制度等検討委員会では、全体会議のほかに、専門部会での慎重かつ活発な審議の結果、最終報告をいただいたことから、重く受け止め「尊重」という表現を用いたものですので、原案のとおりとします。</p>

No.	パブリックコメント要旨	パブリックコメントに対する教育委員会の考え方
14	<p>学区再編やオープンスクール制度導入などの検討をしないで学校の統廃合を考えることは、「魅力あるまちづくり」を捨てたと考えざるを得ません。小さな学校や教育を大切に、統廃合には慎重かつ丁寧な取組をお願いします。</p>	<p>学校の適正規模に向けての手法は、学区再編か統廃合しかないと考えています。そこで、これまで行ってきた中学校区での小中一貫教育を更に推進するため、当分の間、学区再編は行わず、既存の中学校区を一つの単位として、統廃合の検討を開始するとしたものです。</p> <p>なお、具体的な統廃合については、住民説明会を開催する中で、統廃合の必要性を十分説明し、保護者や地域住民の理解を求めていきたいと考えています。</p>
15	<p>時間をかけて一貫教育を内容あるものとし、統廃合は地域住民の合意を受けてからが賢明だと思う。</p>	<p>小中一貫教育については、中1ギャップの解消、社会性の育成、不登校児童生徒数の減少、学力の向上、教職員の指導力向上等の成果が徐々に現れてきており、更なる推進を図っていきます。</p> <p>なお、具体的な統廃合については、住民説明会を開催する中で、統廃合の必要性を十分説明し、保護者や地域住民の理解を求めていきたいと考えています。</p>
16	<p>世界の流れでは小規模校が望ましいとしている。大規模校は世界とは反対の流れなのではないですか。</p>	<p>児童生徒が一定規模以上の集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人ひとりの資質や能力を伸ばしていくことのできる環境整備が重要であると考えていることから、適正規模の学級数を定めたものです。</p>